

【質問項目】避難退域時検査について

- ① 市町村の避難訓練に併せて避難帯域時検査の訓練を行うとのことだが、訓練結果の詳細を公表して欲しい。
- ② 訓練の結果、車1台につきスクリーニングと除染にかかる時間はどれくらいと判明したか。
- ③ 訓練の結果、マニュアルに反映されたのはどのような点か。
- ④ 除染した汚染物（汚染した水、ふきとったペーパーなど）の取り扱いと処理はどうするのか。
- ⑤ 人のスクリーニングは、車1台で代表者1名となっているが、乗り合わせている人が同じ経路で来ているとは限らず、全員行くべきではないか。全員行わないのはなぜか。この点について国、県、市町村との間でどのような議論が行われたか。
- ⑥ スクリーニングの結果は本人にどのように知らせるのか。→マニュアルでどうなっているか確認する。

【回答】

- ①
訓練結果の公表については、必要に応じて適切に判断してまいります。
- ②
避難退域時検査に係る時間については、会場レイアウトや汚染の度合い、計測方法の条件設定などにより様々となっております。
- ③
各訓練の結果（評価）を確認したうえで、今後、要員数の配置を見直すなど、より効率的な検査体制となるよう検討してまいります。
- ④
除染にはウエスを使用することとしており、水は使用いたしません。発生した汚染物は一般の廃棄物と分別したうえで、適切に保管・処分いたします。
- ⑤
国の避難退域時検査に係るマニュアルに基づき、まず車両を検査し、除染の基準値を超えた場合に限り、乗員の代表者1名を検査することとしております。
- ⑥
国の定めた基準値以下であれば、検査済証（通行証）を交付することとしております。